# 留萌市
# 都市計画
# マスタープラン

## 概要版

改訂1

－留萌市の都市計画に関する基本的な方針－

2003～2022

RUMOI CITY

## 『活力に満ち、質的な豊かさを感じるまち・留萌』を目指して

今、まちの中心部に元気がなく、かつての活気やにぎわいが見られなくなってきており、車社会の進展やライフスタイルの変化、大型店の郊外進出などが、この現象に拍車をかけています。

これからの中心市街地では、大型店との差別化を図った個性的な店づくりや空きスペースの市民への解放など、中心部の活性化に向けて新たな取り組みを検討していかなければなりません。

また、市民もコミュニティの崩壊、高齢社会などの事態を迎え、改めて中心市街地の価値を見直し、その再生を考えなければなりません。

このような状況の中で、都市計画マスタープランでは、いかにまちの元気を向上させていくことができるかが大切であり、市民が気軽に『街』に出られる環境づくり、を進めることを目標にその取組みを大きく３つの柱から組み立てています。

1

将来人口が減少し、高齢化の比率が高くなっても、まちとしての活力を維持できる求心力の高い中心市街地の形成と、そのにぎわいと利便性を享受できるまちなか住宅地の形成を目指す必要があります。

１つ目の柱は、人と環境との共生を基本としながら、心身ともに健康に暮らせる、活力やにぎわいを維持し続ける**『息長く活力やにぎわいを維持できるコンパクトなまち』**の形成を目指します。

2

車を持たない高齢者の生活、ゆとりや潤いを求める市民の意識などから、人の目線で豊かさが実感できるまちづくりが大切であり、季節感や活気を感じながら散策や健康づくりを楽しめるようなまちづくりを目指す必要があります。

２つ目の柱は、海・山・川や緑、地形によって特徴づけられる豊かな住環境や地区固有の街並みづくりとともに、人が歩く目線、人が歩くテンポで季節の変化やまちの表情を実感できる**『市民が身近に、親しみをもって暮らせるまち』**の形成を目指します。

3

留萌のまち形成の足跡や歴史ある産業の足跡、かつてのにぎわいや遊びに対する市民の思い出や心に残る記憶、先人が汗を流して作ってきたまちの骨格、夕陽や暑寒別岳の雄大な眺望など、ゆるぎない留萌の財産を守り、育て、次の世代に引き継ぐ新しい骨格づくりに取り組む必要があります。

３つ目の柱は、まちの歴史や市民の記憶とともに、留萌ならではの水・緑の骨格が市街地づくりと調和する**『歴史や記憶、雄大な自然を尊重し、共に生きていくまち』**の形成を目指します。

# ごあいさつ

留萌市長　長　沼　憲　彦

留萌のまちの魅力は、昔から引き継がれた豊かな自然であり、偉大な財産として今も残っています。

しかし一方では、少子・高齢化の進展、人々の価値観やライフスタイルの多様化など、私達を取り巻く環境も大きく変わろうとしています。

こうした時代の流れに的確に対応し、市民と行政が協働する２１世紀のまちづくりを進めるために、『留萌市の都市計画に関する基本的な方針』、いわゆる『留萌市都市計画マスタープラン』を策定いたしました。

今後、この都市計画マスタープランにもとづき、市民の皆様とともに、さらに魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

この都市計画マスタープラン策定にあたって熱心にご討議いただきました「留萌市まちづくり連絡調整会議」や「留萌市都市計画マスタープラン市民会議」の皆様をはじめ、市民ワークショップや地域別懇談会等の場を通じて、貴重なご意見やご提案を寄せられた市民の皆様に、心から感謝とお礼を申し上げます。

平成15年3月

I・N・D・E・X


留萌市都市計画マスタープラン策定の背景と考え方……1
まちづくりを考える『12のキーワード』……2
まちづくりの基本理念・目標……3
まちづくりの基本方針……4
将来都市構造……5
重点まちづくり方針……7
（交流ネットワーク、にぎわい復活ゾーン）
部門別の整備方針……13
（土地利用、道路・交通、公園・緑地等、下水道）
地域別の整備方針……21
（中部、北部・西部、南部、東部、田園）
実現化に向けた取り組みの方針……24

# 留萌市都市計画マスタープラン策定の背景と考え方

**都市計画マスタープランの創設**

平成４年６月に改正された都市計画法（平成５年６月施行）により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）」を、市町村が自ら策定することが定められました。

都市計画マスタープランとは、

（策定主体）市町村が、

（対象区域）原則として都市計画区域※を対象として、

（策定条件）創意工夫のもとに、住民の意見を反映させて、

（内　　容）将来都市像や地域別の都市計画※の方針をきめ細かく総合的に定めた市町村の 都市計画に関する基本的な方針です。

**留萌市都市計画マスタープランの位置づけ**

上位計画である留萌市第４次総合計画（Ｈ９～18）の都市計画部門を具体的に表現します。

**都市計画マスタープランの効果**

都市計画マスタープランの理念に沿ったまちづくりを進めていくことによって、市町村独自の都市計画に関する課題やテーマに〝総合的に対応〟できます。

**留萌市都市計画マスタープランの目標年次**

留萌市都市計画マスタープランの目標年次は、概ね20年後を目標としていますが、誇るまちの格づくりを目指した100年後のまちづくりを見据えた中で、20年後のまちづくりを進めていきます。

**【留萌市都市計画マスタープランの位置づけ】**

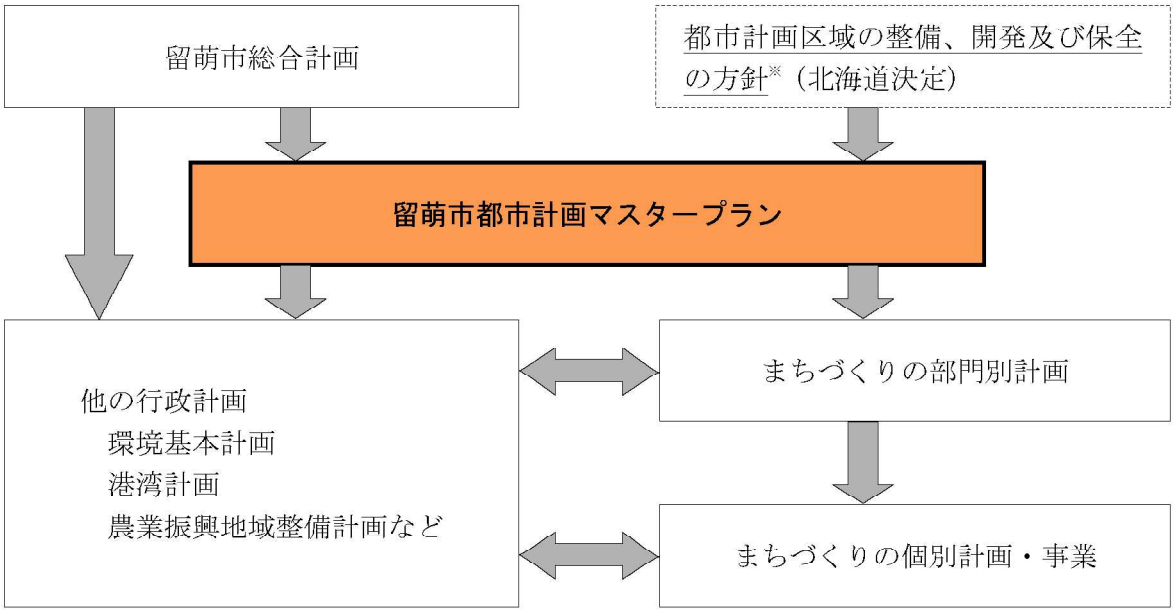

## まちづくりを考える『12のキーワード』

# 『12のキーワード』はこれからのまちづくりの羅針盤です。

平成12年度に開催した市民ワークショップ※で出された意見や提案をもとに、市民と行政が共有化を目指す将来のまちづくりのための『12のキーワード』を整理しました。

| | |
|---|---|
| ① 生活や産業、交流をつなぎ、活力を引き出すまちのネットワークづくり | 重点キーワード |
| ② 港や海と一体感のあるまちづくりと、市民を始め、外の人も楽しめる「海」や「食」を活かした交流づくり | |
| ③ 歩きの生活を基本とした多様な住まいのある生活都心づくり | 重点キーワード |
| ④ まちの活力を引き出す魅力ある産業の環境づくり | |
| ⑤ ごみのリサイクル、エネルギー資源の循環する環境にやさしい仕組みづくり | |
| ⑥ 健康づくりを基本にすべての市民が身近に、手軽にふれあえるゆとりの環境づくり | |
| ⑦ もしもの時にも支え合い、助け合える安全性や安心感を高める環境づくり | |
| ⑧ 雪や風、寒さの厳しい冬場でも、家を出て楽しめる生活環境づくり | |
| ⑨ 緑や地形等により特徴づけられる住環境の豊かさや地区固有の街並みづくり | |
| ⑩ まち形成の足跡、歴史ある産業の足跡、市民の思い出など、大切なものを守れる仕組みづくり | |
| ⑪ 夕陽や雄大な眺望、豊富な緑の中に身を置き、ゆっくりと流れる時間を感じられる空間づくり | |
| ⑫ 市民がまちづくりに参加しやすく、市民の主体的なまちづくり活動をサポートする体制づくり | 重点キーワード |

**都市計画区域（都市計画法第５条、政令第２条）**
一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要がある区域。
留萌市の都市計画区域は、北は三泊町、南は浜中町、東は大和田までで、面積は4,395haである（行政区域面積の14.8%）。

**都市計画（都市計画法第４条）**
都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための、①土地利用に関する計画（住宅、商業、工業地等の区分など）、②都市施設に関する計画（道路、公園、下水道など）、③面的整備に関する計画（土地区画整理事業など）。一言で言えば、『住み良いまちづくり』のための計画。

**都市計画区域の整備、開発及び保全の方針**
（都市計画法第６条の２、平成13年５月施行） 都道府県が、それぞれの都市計画区域ごとにその都市計画の目標や土地利用、都市施設の整備等の基本方針を定めるもの。略称は「整・開・保」である。

**ワークショップ**
作業場。研究会。
近年では、身近な公園整備等に際し、企画立案から完成までの過程に住民参加し、意見交換や共同作業を行うなど、住民主体のまちづくりを進めていくための手法を意味する。

## まちづくりの基本理念・目標

# これからは、『活力』と『豊かさ』が感じられる暮らしを大切にします。

市民参画のまちづくりを進めていくため、そのよりどころとして、３つの基本目標を掲げ、その実現化に向け様々な創意工夫のもと、市民と行政が協働で推し進めていきます。

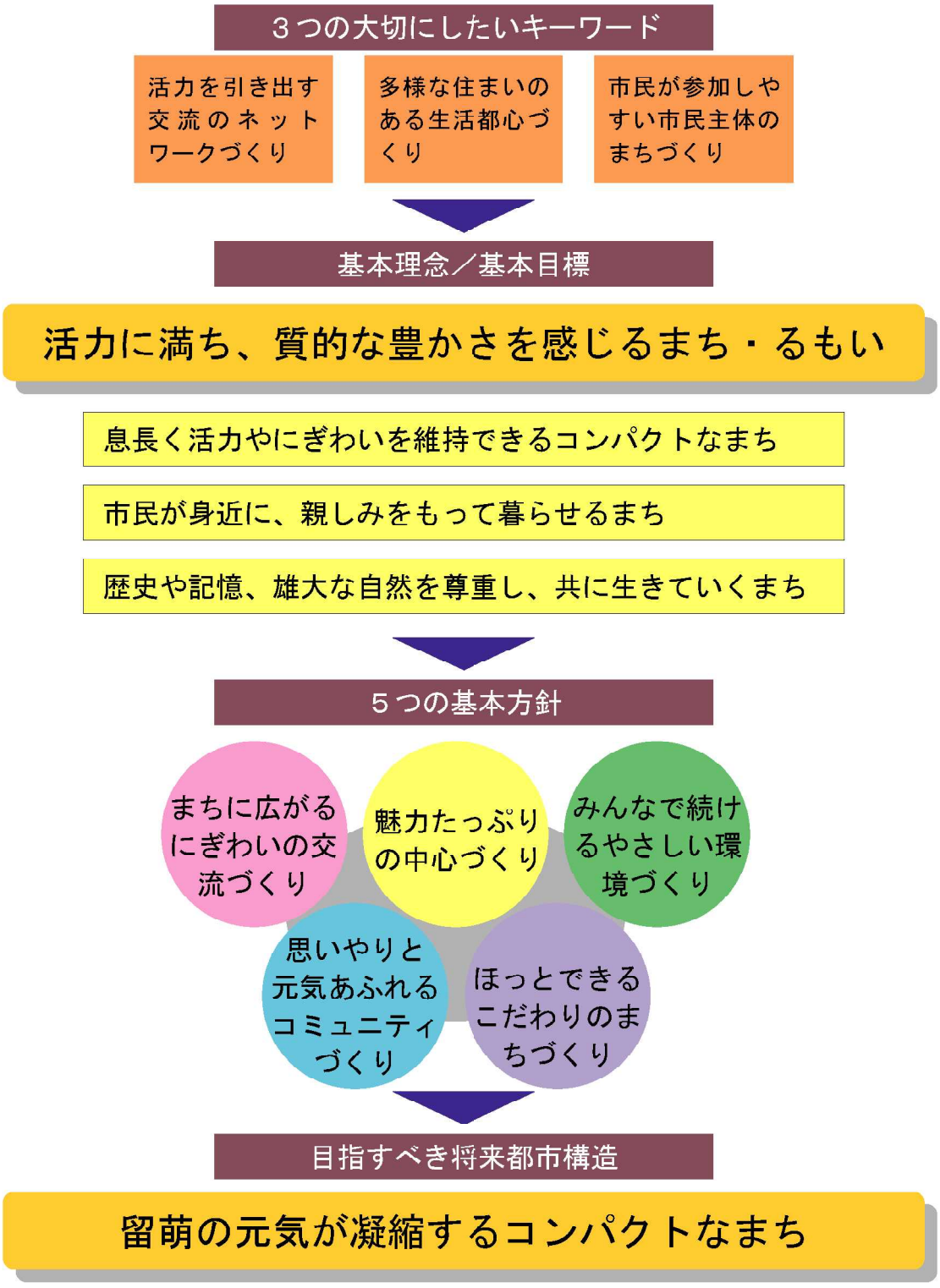

## まちづくりの基本方針

# 大きなシナリオでコンパクトなまちづくりを進めます。

留萌のコンパクトなまちづくりは、『まちの顔となるコンパクトな中心づくり』、『地形や自然を活かした特色ある住環境づくり』、『誇るまちの格づくり』の3つのシナリオを同時に進めることにより、実現化を図ります。

まちづくりの基本的な考え方

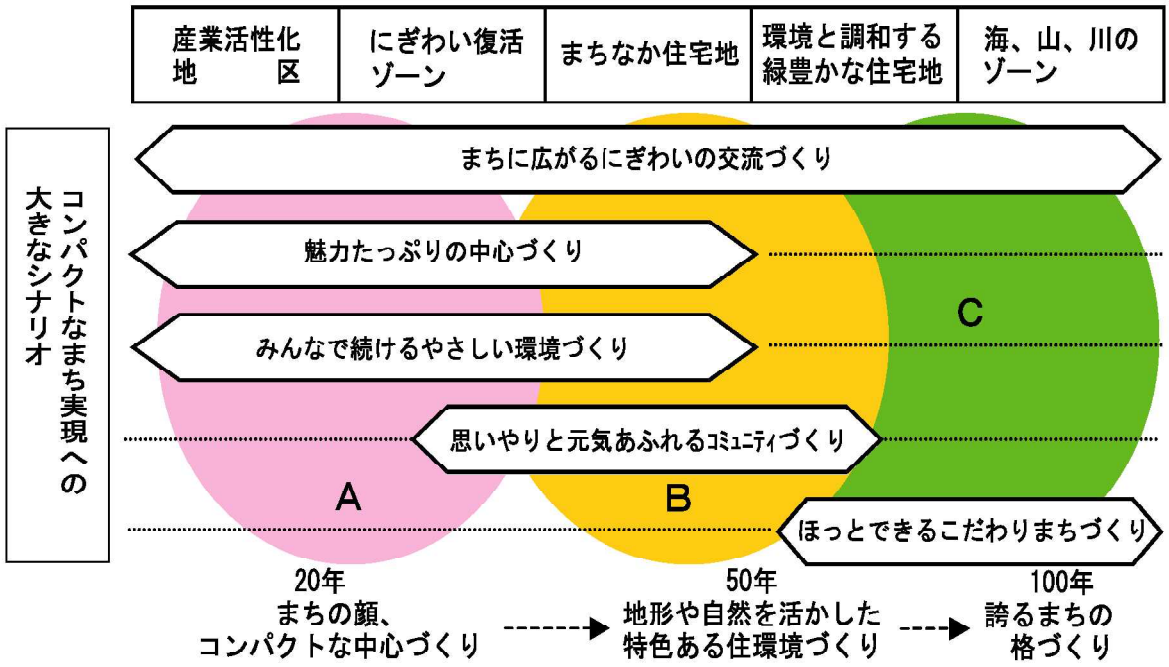


現在 → 将来

**まちの顔、コンパクトな中心づくり（０～20年）**

- ①まちの顔づくりによる中心市街地の活力の回復
- ②にぎわい拠点づくりとネットワークの形成

**地形や自然を活かした特色ある住環境づくり（０～50年）**

- ①中心市街地と連携し歩いて暮らせる生活圏の形成
- ②環境と調和するゆとりある住環境の形成

**誇るまちの格づくり（０～100年）**

- ①市民が誇る眺望スポット、シンボルゾーンの形成
- ②地域資源を結ぶネットワーク動線の形成
- ③水・緑に浮かび上がる市街地の形成

## 将来都市構造

# 元気いっぱいのコンパクトなまちを目指そう。

「コンパクトなまち」は、単に市街地が小さくなれば良いということではなく、適切な規模で中身を充実させ、留萌の市街地や港、地形、自然などの特徴を活かしたメリハリのある構成を打ち出していくことです。

将来都市構造の概念図

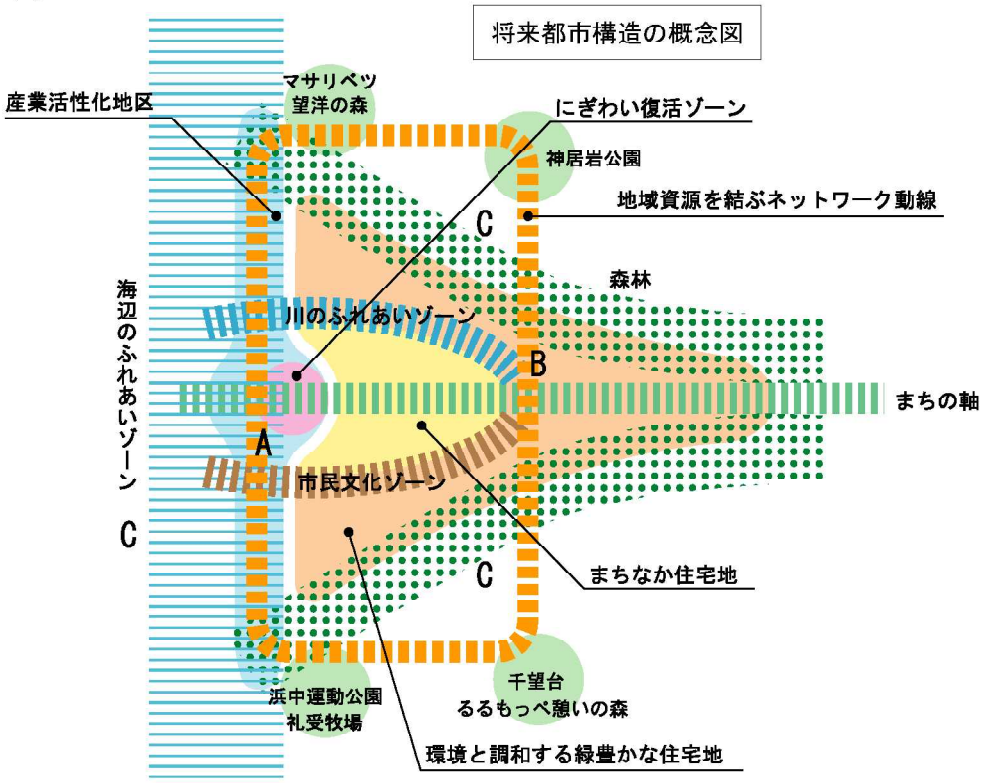


**市街地のゾーン構成**

| | |
|---|---|
| ①にぎわい復活ゾーン | ・中心市街地、船場公園、港をつなぐ交流の拠点です。 |
| ②産業活性化地区 | ・港や留萌インターチェンジを中心とした産業や交流の盛んな地区です。 |
| ③まちなか住宅地 | ・中心市街地のにぎわいや利便性を享受できる住宅地です。 |
| ④環境と調和する緑豊かな住宅地 | ・まちなか住宅地の外側に位置し、水や緑の環境を楽しむことができる住宅地です。 |

**軸やネットワークなど**

| | |
|---|---|
| ①まちの軸 | ・〝まちなか〟の国道231号沿道から日本海（黄金岬方面）を結ぶ骨格軸です |
| ②川のふれあいゾーン | ・市街地の北部を日本海に流下する河川やその周辺の空間です。 |
| ③市民文化ゾーン | ・学校や中央公民館、文化センター、図書館などが集中する文教空間です。 |
| ④海辺のふれあいゾーン | ・港や黄金岬、ゴールデンビーチるもいなど、海を活かしたポイントがある海岸線の区域です。 |
| ⑤交通ネットワーク | ・まちなかの循環及び広域交通の機能を担い、留萌ならではの地域資源を結ぶ道路や活動のネットワークです。 |

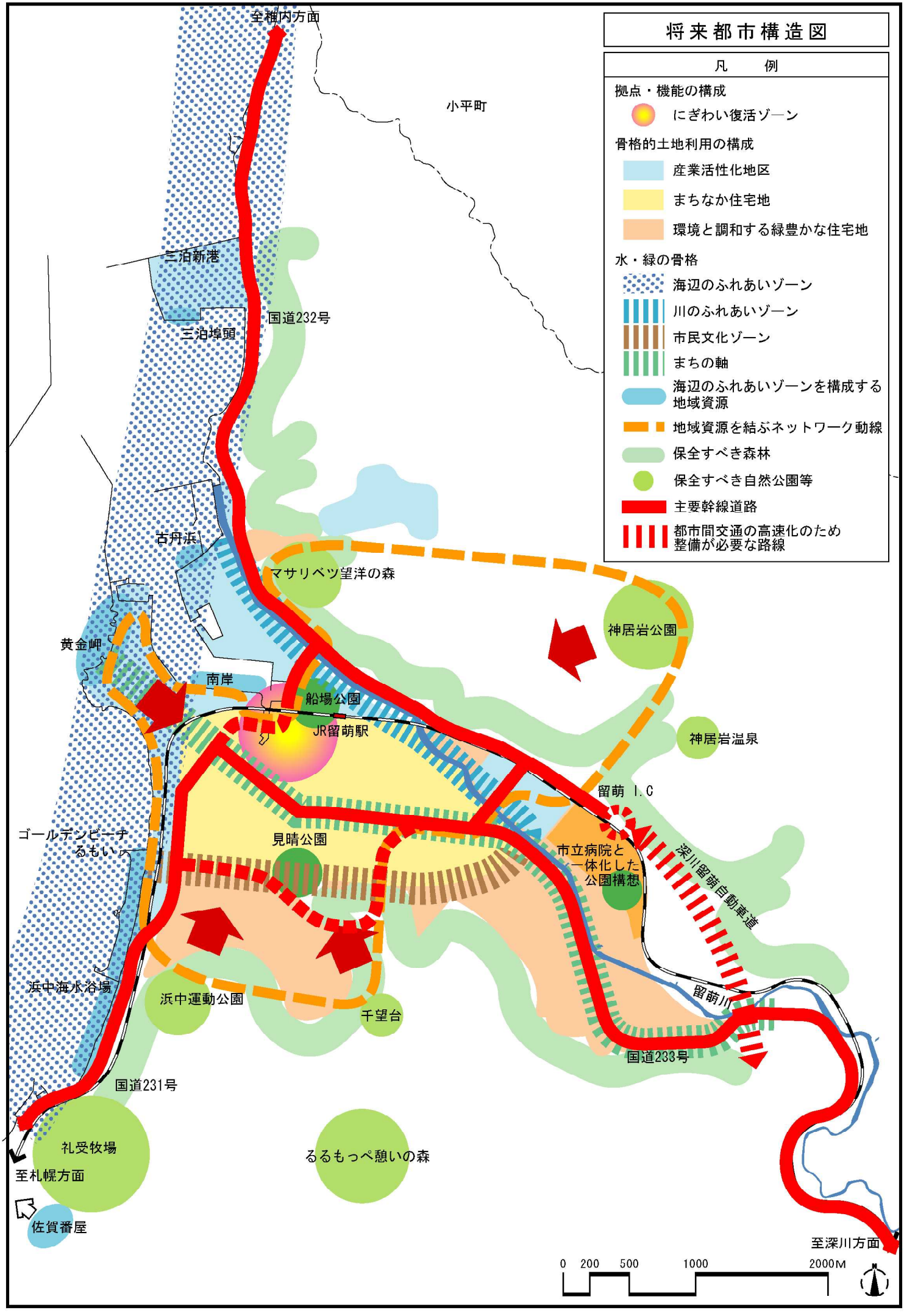
将来都市構造図
凡　例
拠点・機能の構成
にぎわい復活ゾーン
骨格的土地利用の構成
産業活性化地区
まちなか住宅地
環境と調和する緑豊かな住宅地
水・緑の骨格
海辺のふれあいゾーン
川のふれあいゾーン
市民文化ゾーン
まちの軸
海辺のふれあいゾーンを構成する地域資源
地域資源を結ぶネットワーク動線
保全すべき森林
保全すべき自然公園等
主要幹線道路
都市間交通の高速化のため整備が必要な路線
全道内方面
小平町
三泊新港
三泊埠頭
国道232号
古丹浜
マサリベツ望洋の森
神居岩公園
黄金岬
南岸
船場公園
JR留萌駅
神居岩温泉
留萌 I.C
ゴールデンビーチるもい
見晴公園
市立病院と一体化した公園構想
深川留萌自動車道
浜中海水浴場
浜中運動公園
千望台
留萌川
国道233号
国道231号
礼受牧場
るるもっぺ憩いの森
至札幌方面
佐賀番屋
至深川方面
0 200 500 1000 2000M

重点まちづくり方針その１

# 交流ネットワークの形成方針

## ■目　　標

・市民が自らの手でアイデアやパワーを結集し、魅力的な空間の創造を目指します。
・留萌の潜在的な資源の再発見を繰り返しながら、留萌のまちが培ってきた文化や自然の再認識を目指し、それぞれの魅力を引き出すネットワーク※形成を目指します。
・今ある施設は、その使い方や管理・運営の方法などから見直し、使えるものは徹底的に使いこなすという、ストック※活用型のネットワーク形成を目指します。

○　市民の創意工夫によって支えられるネットワーク
○　自然や地形、文化の魅力を引き出すネットワーク
○　既存の施設やプロジェクト※を活かしたストック活用型のネットワーク

交流ネットワークの概念図

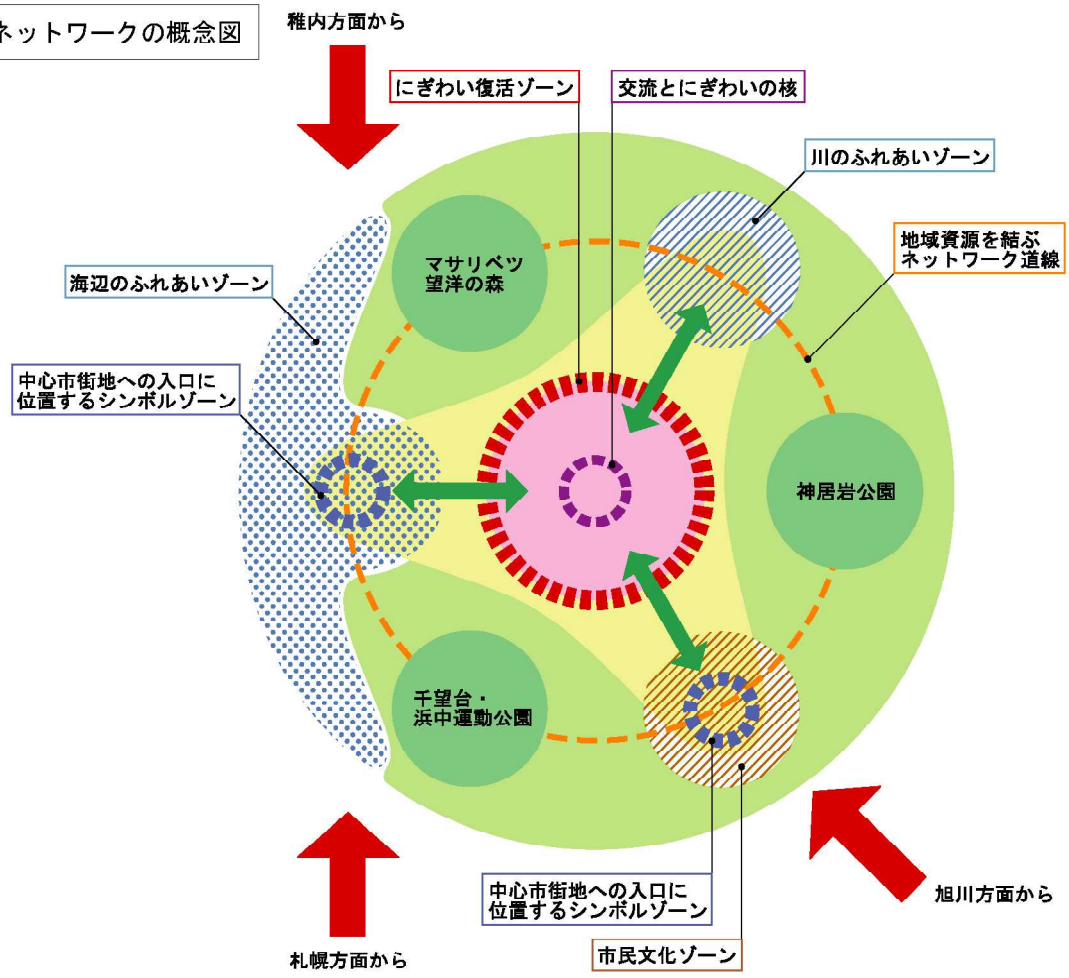


## ○　交流ネットワークの概念図の考え方

「にぎわい復活ゾーン」を中心に「海辺のふれあいゾーン」や「川のふれあいゾーン」、「市民文化ゾーン」等とのネットワークの形成により、魅力的なまちづくりが推進するイメージを表現しています。

# 重点まちづくり方針その１

■整備方針

## 多様な交流・活動の場づくり

- ◆ にぎわいの復活（『にぎわい復活ゾーン』）
- ◆ 海辺のふれあい（『海辺のふれあいゾーン』）
- ◆ 森林とのふれあい（『地域資源を結ぶネットワーク動線』）
- ◆ 川とのふれあい（『川のふれあいゾーン』）
- ◆ 文化・教育を介したコミュニティ※交流（『市民文化ゾーン』）
- ◆ 町内会、各種団体などでの交流
- ◆ 冬期間の交流と活動

## 地域資源を結びつけるネットワークづくり

- ◆ 快適性を高める歩行者ネットワーク
- ◆ 利便性を高める車のネットワーク

## 留萌を印象づけるシンボル的な景観

- ◆ 緑の街道
- ◆ 中心市街地への入口に位置するシンボルゾーン※

## 広域交通の円滑な誘導

- ◆ 情報提供機能
- ◆ 公共交通の充実

---

**ストック**
在庫品。手持ちの品。
**ネットワーク**
網目のような組織。
**プロジェクト**
ある計画に基づいて、複数の人が共同で担当する研究や事業などのような大掛かりな仕事。また、そのような計画。
**コミュニティ**
地域社会。共同体。地域性と共同性を基礎とする社会。共同体としての住民同士のまとまり。
**シンボルゾーン**
象徴となる区域。

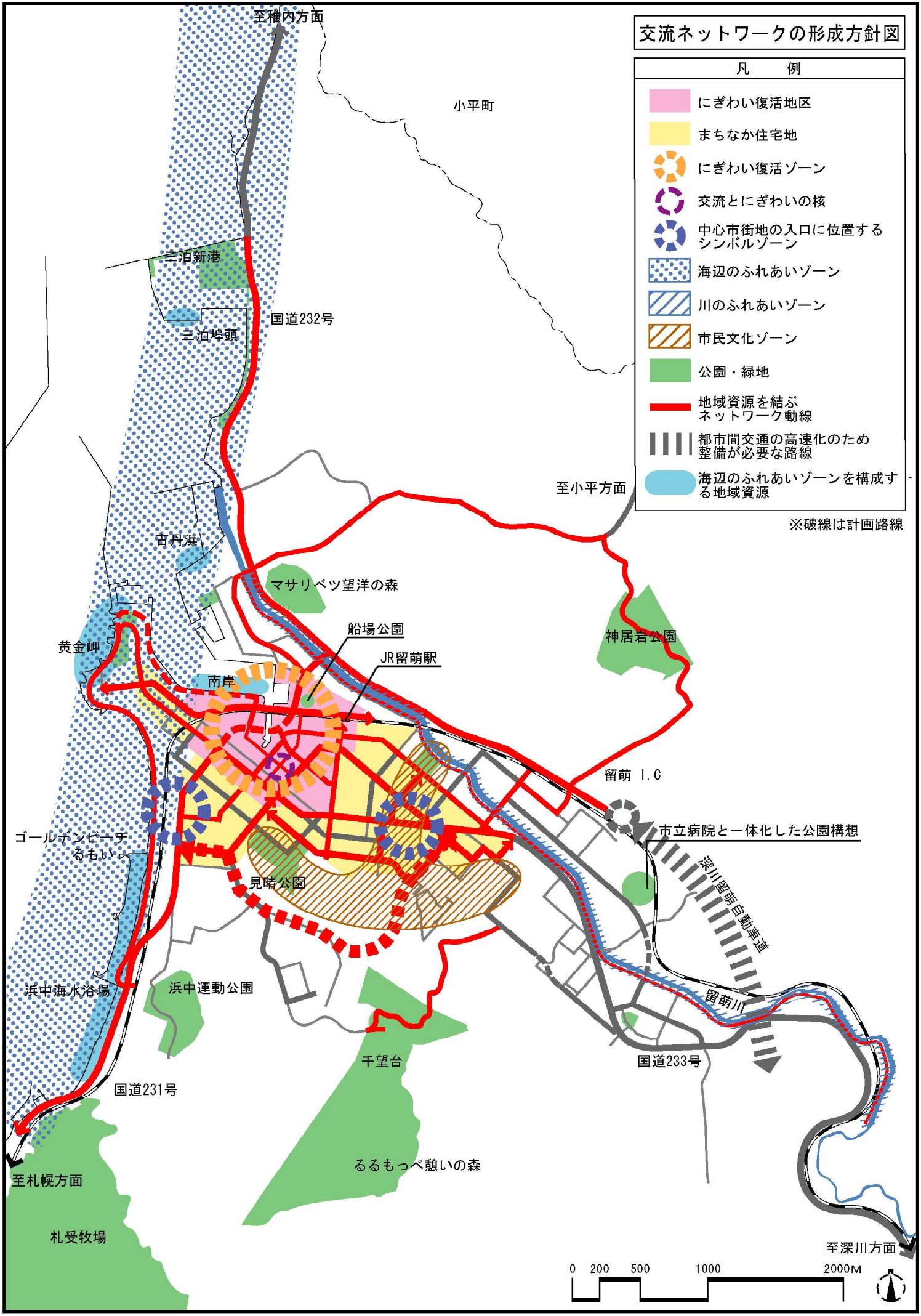
交流ネットワークの形成方針図
凡　例
にぎわい復活地区
まちなか住宅地
にぎわい復活ゾーン
交流とにぎわいの核
中心市街地の入口に位置するシンボルゾーン
海辺のふれあいゾーン
川のふれあいゾーン
市民文化ゾーン
公園・緑地
地域資源を結ぶネットワーク動線
都市間交通の高速化のため整備が必要な路線
海辺のふれあいゾーンを構成する地域資源
※破線は計画路線
至稚内方面
小平町
三泊新港
三泊埠頭
国道232号
至小平方面
古丹浜
マサリベツ望洋の森
船場公園
JR留萌駅
黄金岬
南岸
神居岩公園
留萌 I.C
市立病院と一体化した公園構想
ゴールデンビーチるもい
見晴公園
深川留萌自動車道
留萌川
浜中海水浴場
浜中運動公園
千望台
国道233号
国道231号
るるもっぺ憩いの森
至札幌方面
札受牧場
至深川方面
0 200 500 1000 2000M

# にぎわい復活ゾーンの整備方針

## ■目　　標

・国道231号、232号及び233号の結節点としての立地を活かし、気軽に立ち寄ることができ、留萌を印象づける広域交流拠点を目指します。
・商店や飲食店が集まる中心市街地、ＪＲ留萌駅北側の船場公園及び港を一体的なゾーンとして考え、市街地と港や公園の水・緑の潤いが調和する港町ならではの風情を楽しめる歩行者優先のまちを目指します。
・誰もが積極的にまちに出られるように、地域の人達が支え合い安心して楽しく暮らせる人情味あふれるまちを目指します。

○　留萌を印象づける広域交流拠点
○　港町にふさわしい景観を楽しめる歩行者優先のまち
○　安心して楽しく暮らせる人情味あふれるまち

にぎわい復活ゾーンの概念図

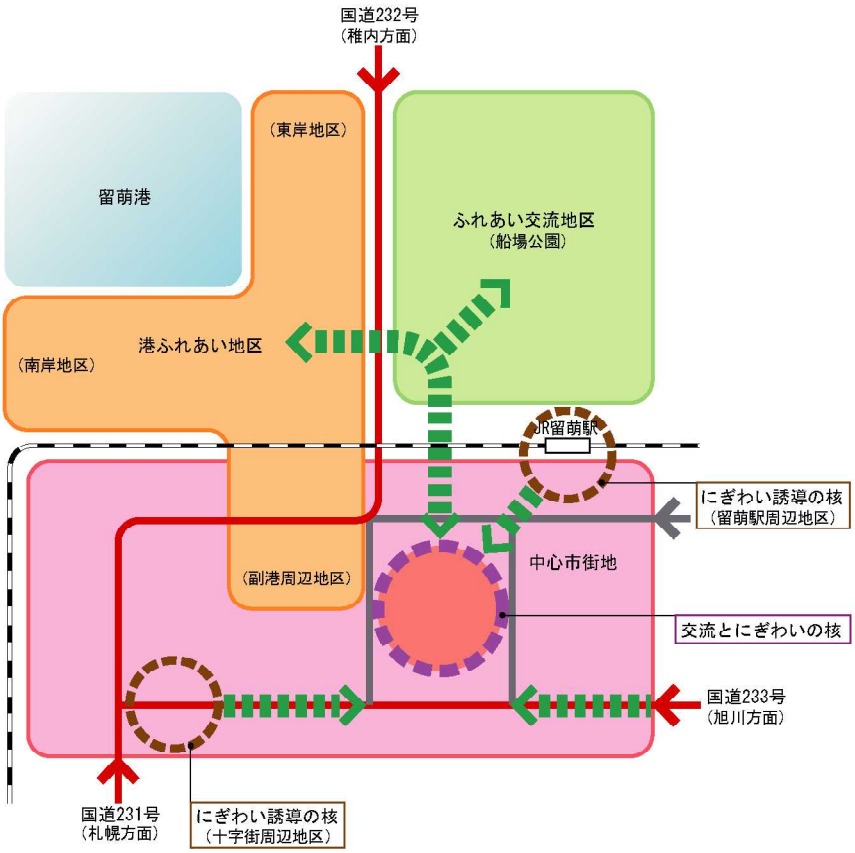


## ○　にぎわい復活ゾーン概念図の考え方

「交流とにぎわいの核」を中心に、「ふれあい交流地区」や「港ふれあい地区」等との連携を図ることにより、〝まちなか〟のにぎわいが復活するイメージを表現しています。

# 重点まちづくり方針その２

## ″要″となる交流ゾーンの形成

『にぎわい復活ゾーン』の要となる『にぎわい促進地区』とＪＲ駅北側の『ふれあい交流地区』とを結び、水・緑の潤いとともに人の流れを中心市街地に誘導します。

- ◆ 『にぎわい促進地区』、『交流とにぎわいの核』
- ◆ 『にぎわいスクラム地区』
- ◆ 『ふれあい交流地区』（船場公園）
- ◆ 『港ふれあい地区』（南岸、東岸、副港）

## 魅力ある住環境の創造

にぎわいのある″まちなか″とするため、住宅や店舗、業務施設が調和する住商二人三脚型の市街地形成を図ります。また、副港周辺においては、水辺を活かした質の高い住宅地の形成を目指します。

- ◆ 『住商二人三脚地区』

## にぎわいの誘導基盤の整備

『にぎわい復活ゾーン』は、広域幹線道路や市内の骨格的幹線道路、歩行者の回遊動線が集約するゾーンとして位置づけ、自家用車やバス等の交通機関が立ち寄りやすい交通基盤の整備を図ります。また、歩行者が歩きやすいばかりではなく、多くの人が集い憩う場があるなど、歩いて楽しい魅力ある沿道環境の整備を図ります。

- ◆ 『にぎわい誘導の核』
- ◆ 『にぎわい助っ人地区』
- ◆ 主要幹線道路、幹線道路、補助幹線道路

# にぎわい復活ゾーンの整備方針図

凡　例

- にぎわい促進地区
- にぎわいスクラム地区
- 港ふれあい地区
- ふれあい交流地区
- にぎわい助っ人地区
- 住・商二人三脚地区
- 交流とにぎわいの核
- にぎわい誘導の核
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- 歩行者動線（歩車共存道路）
- 歩行者動線（歩専道等）
- にぎわい復活ゾーン

0　250　500M

# 土地利用の方針

**【目　標】**

○　中心市街地及びその周辺の密度を高める土地利用
○　深川留萌自動車道や三泊新港、船場公園の整備に伴う人・車の流れを意識した土地利用
○　住・商・工が適切に配置される土地利用
○　歴史・文化資源、自然資源が引き立つ土地利用
○　現在の市街地規模を維持し、環境と共生する土地利用

**【整備方針】**

## にぎわい復活地区

中心市街地のかつてのにぎわいを取り戻すために、その中心地区となる「にぎわい促進地区」、「にぎわいスクラム地区」、「にぎわい助っ人地区」のほか、「ふれあい交流地区（船場公園）」、「港ふれあい地区（南岸・東岸・副港）」、「住商二人三脚地区」が一体となることが重要と考え、これらを合わせた地区を「にぎわい復活地区」とします。

## まちなか住宅地

地域性や地形、市街地の生い立ち等により住宅地としての特性は多少異なりますが、低層・中層住宅を主体に、まちなかの利便性を享受できる比較的密度の高い地区を目指します。

## 環境と調和する緑豊かな住宅地

ゆとりある敷地環境を有し、留萌の地形や眺望、緑の潤いを楽しむことを大切な価値とする質の高い低層住宅地を目指します。また、地震等の自然災害や火災に強い安心して安全に住むことが出来る住宅地の形成を図ります。

## 海辺のふれあい地区

観光シーズンに必要な飲食・土産施設や宿泊・休憩施設、キャンプ場などを中心に整備を推進するとともに、〝海〟を活かした景観の形成を図ります。

## 準工業地区

既存の国道沿いにおけるガソリンスタンドや自動車販売店、自動車修理工場などの沿道型サービス機能の土地利用を基本とします。また、郊外型大型店舗の立地が想定される市街地縁辺部の国道沿いについては、留萌市全体のまちづくりを考え、適切な対応を検討します。

## 産業活性化地区

港湾沿いの臨港地区、留萌川沿いの堀川・東雲地区及び春日地区を産業活性化地区と位置づけ、企業、工場等の立地の推進を図ります。

## 医療・福祉地区

留萌市立病院が移転した東雲地区は、医療・福祉ゾーンとして関連施設の誘導を図り、立地特性に応じた土地利用への転換を目指します。

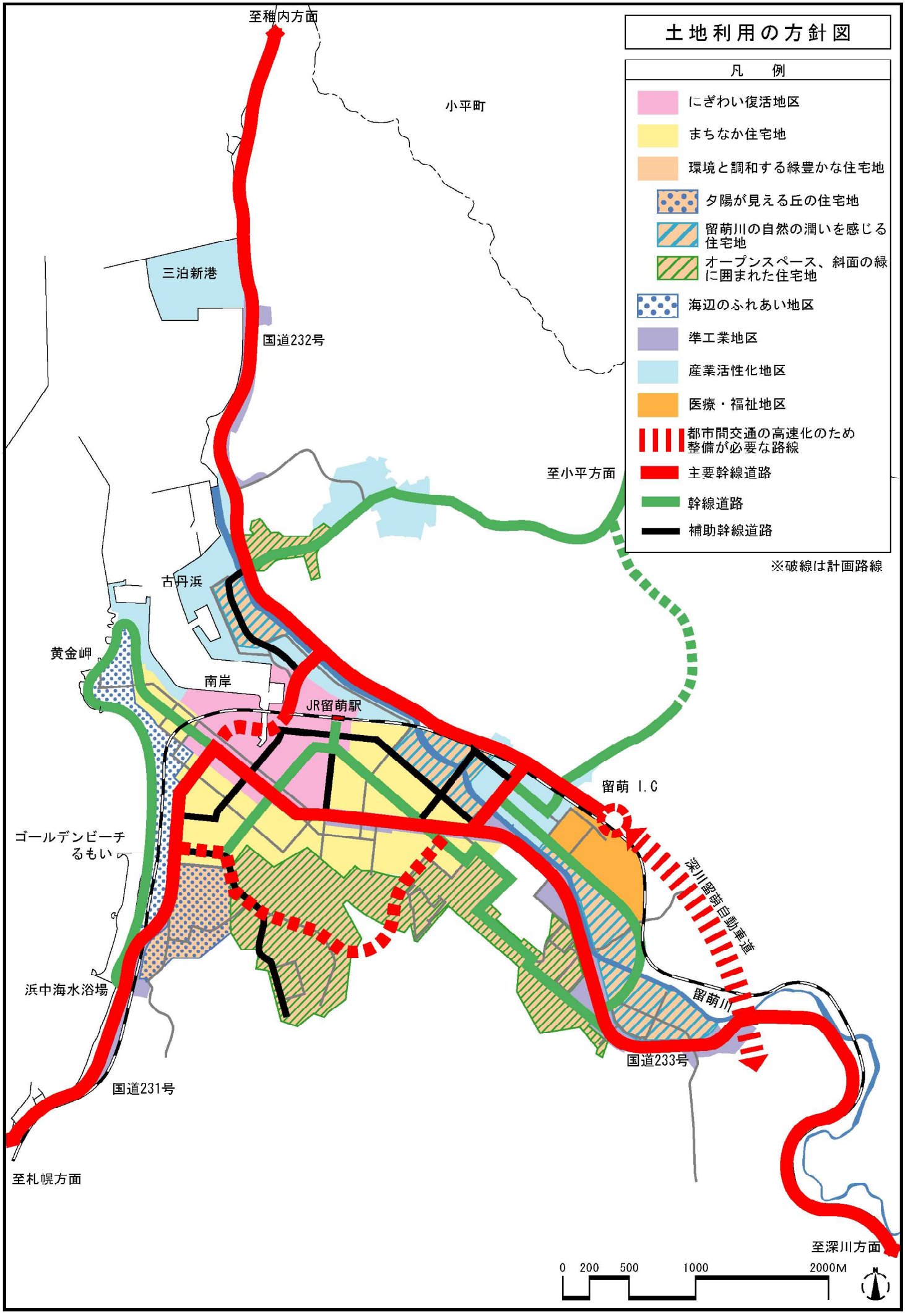
土地利用の方針図
凡　例
にぎわい復活地区
まちなか住宅地
環境と調和する緑豊かな住宅地
夕陽が見える丘の住宅地
留萌川の自然の潤いを感じる住宅地
オープンスペース、斜面の緑に囲まれた住宅地
海辺のふれあい地区
準工業地区
産業活性化地区
医療・福祉地区
都市間交通の高速化のため整備が必要な路線
主要幹線道路
幹線道路
補助幹線道路
※破線は計画路線
至稚内方面
小平町
三泊新港
国道232号
至小平方面
古丹浜
黄金岬
南岸
JR留萌駅
留萌 I.C
ゴールデンビーチるもい
深川留萌自動車道
浜中海水浴場
留萌川
国道233号
国道231号
至札幌方面
至深川方面
0 200 500 1000 2000M

# 道路・交通の整備方針

**【目　標】**

○　交通ネットワークの充実
○　留萌のまちを印象づける沿道づくり
○　安全・安心の歩道空間の創出
○　快適な交通機能の充実

**【整備方針】**

## 活力を引き出す交通ネットワークの形成

・都市間や空港・港湾等との広域的な交流・連携を支える高速ネットワークの形成を図るため、深川留萌自動車道の整備を推進します。
・都市間交通の機能強化や中心市街地へのスムーズな誘導を図るため、国道231号、232号及び233号、都市計画道路「見晴通（仮称）」を主要幹線道路と位置づけ整備を推進します。
・主要幹線道路を補助し、公共施設・地域資源等への交通アクセス、緊急時の車両通行に係る機能強化を図るため、道道、都市内を連携する道路を幹線道路と位置づけ整備を推進します。
・幹線道路を補助し地域内の交通を円滑に誘導する道路を補助幹線道路と位置づけ整備を推進します。
・行き止まり道路の解消や道幅の狭い道路を改善し、緊急時における避難路の確保はもちろん、地域の利便性向上を図る生活向上道路網の形成を図ります。また、冬期間は、市民や企業等の理解・協力のもと、効果的な除排雪を行い、スムーズな道路交通の確保を図ります。

## ゆとりと潤いを感じる道路空間の創出

・国道231号、232号及び233号の市街地への入口付近では、街路樹の植栽を推進するとともに、沿道の民有地における植樹や花づくりを誘導し、『緑の街道』を目指します。
・バリアフリー※に配慮した人にやさしい歩道空間の整備を図るとともに、歩道と連動したポケットパーク※にベンチの設置や植樹、花づくりを行い、ゆとりや潤いのある歩道空間の整備を推進します。
・市民の健康増進や余暇活動の多様化に対応して、市街地から留萌ダムに至る留萌川の川沿いをサイクリングロードとして整備を推進します。

## 利便性を高める交通機能の充実

・交通ネットワークの形成を推進するとともに、都市間公共交通の高速化や市内に点在している公共施設等をスムーズに循環する公共交通の充実を図ります。
・自動車利用者の交通行動拠点として不可欠な駐車場を市街地整備等と併せて整備するとともに、既存の駐車場の有効利用を図ります。
・冬期間の道路の路面状況や駐車場の利用状況など、運転者に対する適切な情報を提供するシステムの整備を検討します。

---

**バリアフリー**
高齢者や障害を持つ人の生活や行動に不便な障害物を取り除くこと。
階段の代わりに緩やかなスロープを設置したり、段差を解消するなど。

**ポケットパーク**
ベンチや噴水などのある都市の小さな公園。ミニ公園。

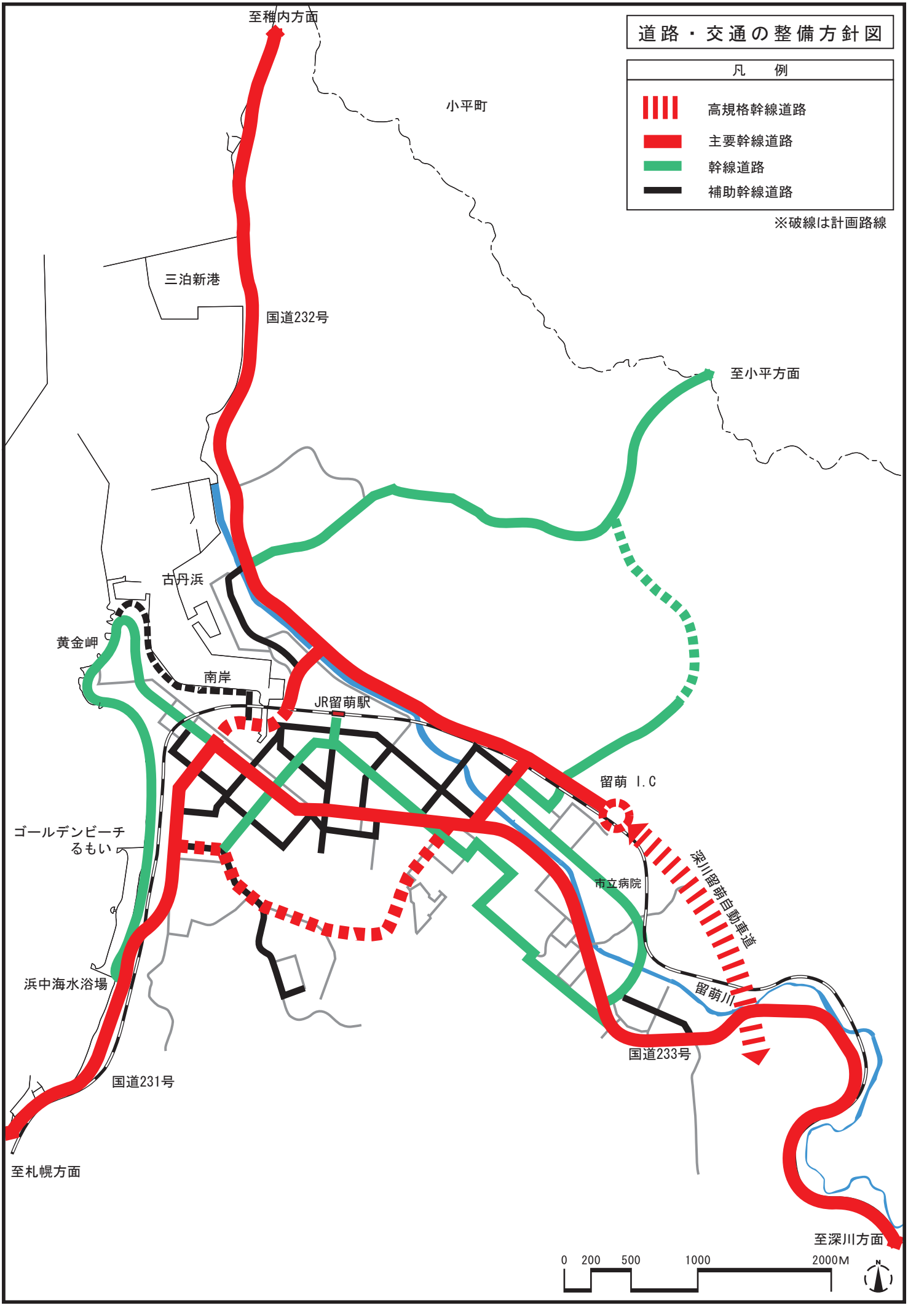
道路・交通の整備方針図
凡　例
高規格幹線道路
主要幹線道路
幹線道路
補助幹線道路
※破線は計画路線
至稚内方面
小平町
三泊新港
国道232号
至小平方面
古丹浜
黄金岬
南岸
JR留萌駅
留萌 I.C
ゴールデンビーチ
るもい
市立病院
深川留萌自動車道
浜中海水浴場
留萌川
国道233号
国道231号
至札幌方面
至深川方面
0
200
500
1000
2000M
N

# 公園・緑地等の整備方針

**【目　標】**

○　海・山・川を活かした特色ある緑地づくり
○　水・緑の潤いが感じられる市街地の形成
○　身近に憩える公園づくり

**【整備方針】**

## 市街地周辺の森林の保全

・森林が本来有する災害防備、水源かん養※機能及び生態系を将来にわたって維持していくため、市街地近郊に位置する丘陵の森林の保全を図ります。また、整備・開発等にあたっては、これらへの影響に十分配慮します。

## 市民ニーズに合った公園づくり

・船場公園は、中心市街地や港に隣接しているという立地性を活かし、市民同士はもとより、市民と留萌を訪れた人たちとの出会いの場、交流の場、さらに情報発信の場として整備を図ります。
・今後は市民ニーズを適宜把握し、地域がつくり地域が育てる公園づくりを進めるとともに、小さな街区公園※や都市計画決定後着工されず長期間にわたって未供用の近隣公園※の整備・見直しを検討します。

## 市街地の緑の充実

・豊かな自然環境が感じられる市街地形成を図るため、主要な歩行者動線の緑化や花づくりを進め、緑のネットワークの形成を図ります。
・重要港湾留萌港の整備に併せて、市民が港や海に親しめるにぎわいと潤いのある空間を形成するため港湾緑地を整備し、港町らしい景観を創出します。
・留萌川の河川緑化を推進し、市民の憩いの場となる緑豊かな河川空間づくりを図ります。
・沖見町地区と南町地区は、適切な緑地が確保されていないため、防災上危険な地区となっていることから、この両地区に防災機能を備えた公園整備を検討します。
・留萌管内における地域医療の核である留萌市立病院の隣接地において、市立病院と一体化した公園化を目指し、地域の交流拠点に位置づけます。

## 市民が花づくりや緑づくりを楽しめる場や機会の創出

・町内会等の生活単位を基本に、市民と市との役割を明確にしつつ、地域の良好な環境や景観を確保するため、街区公園や生活道路、公共施設などの空き地等に、花づくりや緑づくりを楽しめる場や機会の創出を図ります。

---

**水源かん養**
雨水を吸収して水源の枯渇を防ぎ、また、水流が一時に河川に集中して洪水を起こすことを防ぐこと。

**街区公園**
主として街区内に居住するものの利用に供する公園で、誘致距離250m、面積0.25haを標準とする市民にもっとも身近な公園。
留萌市には、「錦町公園」など33箇所ある。

**近隣公園**
主として近隣に居住するものの利用に供する公園で、誘致距離500m、面積２haを標準とする。
留萌市には、「高砂公園」、「潮静公園」、「東雲公園（未供用）」がある。

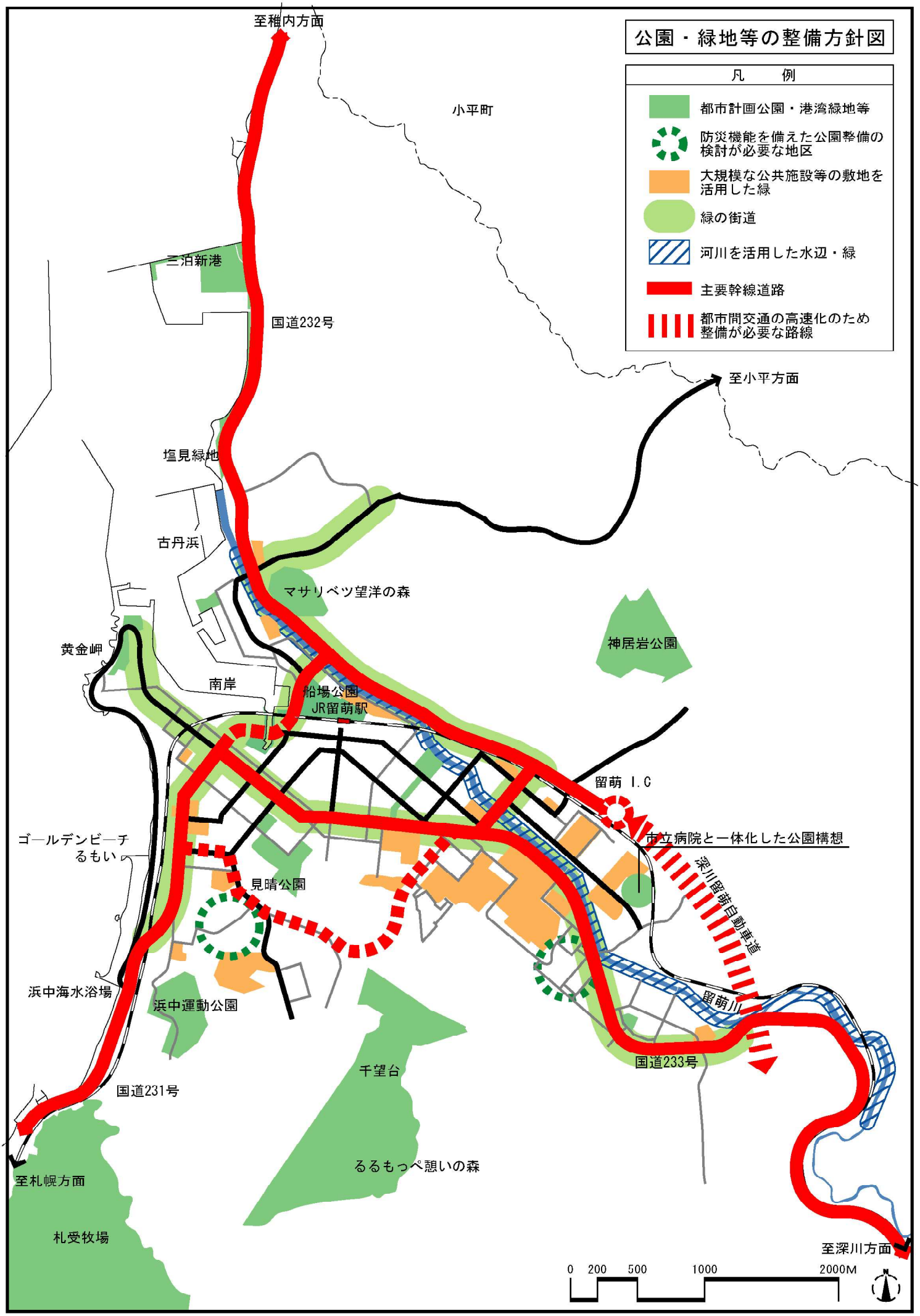
公園・緑地等の整備方針図
凡　例
都市計画公園・港湾緑地等
防災機能を備えた公園整備の検討が必要な地区
大規模な公共施設等の敷地を活用した緑
緑の街道
河川を活用した水辺・緑
主要幹線道路
都市間交通の高速化のため整備が必要な路線
至稚内方面
小平町
三泊新港
国道232号
至小平方面
塩見緑地
古丹浜
マサリベツ望洋の森
神居岩公園
黄金岬
南岸
船場公園
JR留萌駅
留萌 I.C
市立病院と一体化した公園構想
ゴールデンビーチるもい
見晴公園
深川留萌自動車道
浜中海水浴場
浜中運動公園
留萌川
千望台
国道233号
国道231号
るるもっぺ憩いの森
至札幌方面
札受牧場
至深川方面
0　200　500　1000　2000M

# 下水道の整備方針

**【目　標】**

○　衛生的で快適な生活環境づくり
○　清らかな水環境の回復促進
○　安全な市街地環境形成の促進

**【整備方針】**

## 健全な生活環境の形成

・快適な生活環境を形成するため、下水道の未整備地区の早期解消を図ります。また、下水道認可計画区域外地域においては、住民の理解のもとに合併処理浄化槽※による個別処理の推進を図ります。
・下水道の整備済み区域において、水洗化を図っていない住民などへの適切な指導を行い、下水道普及率の向上を図ります。

## 自然環境への負荷の軽減

・留萌川の治水対策の一環として、市街地の公園や緑地、大規模な公共公益施設等の敷地においては緑化を推進し、保水性能を高めることによって大雨時における雨水流入の抑制を図ります。
・下水処理水の熱エネルギーを利用した融雪利用や汚泥の再利用など、下水資源の有効利用を図ります。

## 魅力ある市街地環境形成の促進

・沖見町や見晴町などの南部地区高台の雨水は、雨水幹線整備を推進することで効率的に分水し、中部地区流域面積の負荷の緩和を図ります。
・留萌川及び留萌港の一部等では汚れや臭いなどが著しく、魅力ある市街地形成の妨げとなっているため、順次水質改善への取り組みを図ります。また、上流の農業地域からの家庭雑排水流入や市街地内の未処理水流入の抑制に向けた取り組みの徹底を図ります。
・下水処理水を融雪槽や公園などのせせらぎ用水として利用するなど、魅力ある市街地環境の形成を図ります。また、下水道管渠内への光ファイバー※の敷設など、多目的な利用の検討を図ります。

---

**合併処理浄化槽**
台所や風呂、洗面所などの家庭用雑排水とトイレからの汚水を併せて処理する浄化槽。

**光ファイバー**
一端から入射した光をもう一端へと伝えるガラスの繊維の１種。きわめて細く、光を良く通す性質を持つため、光通信に利用される

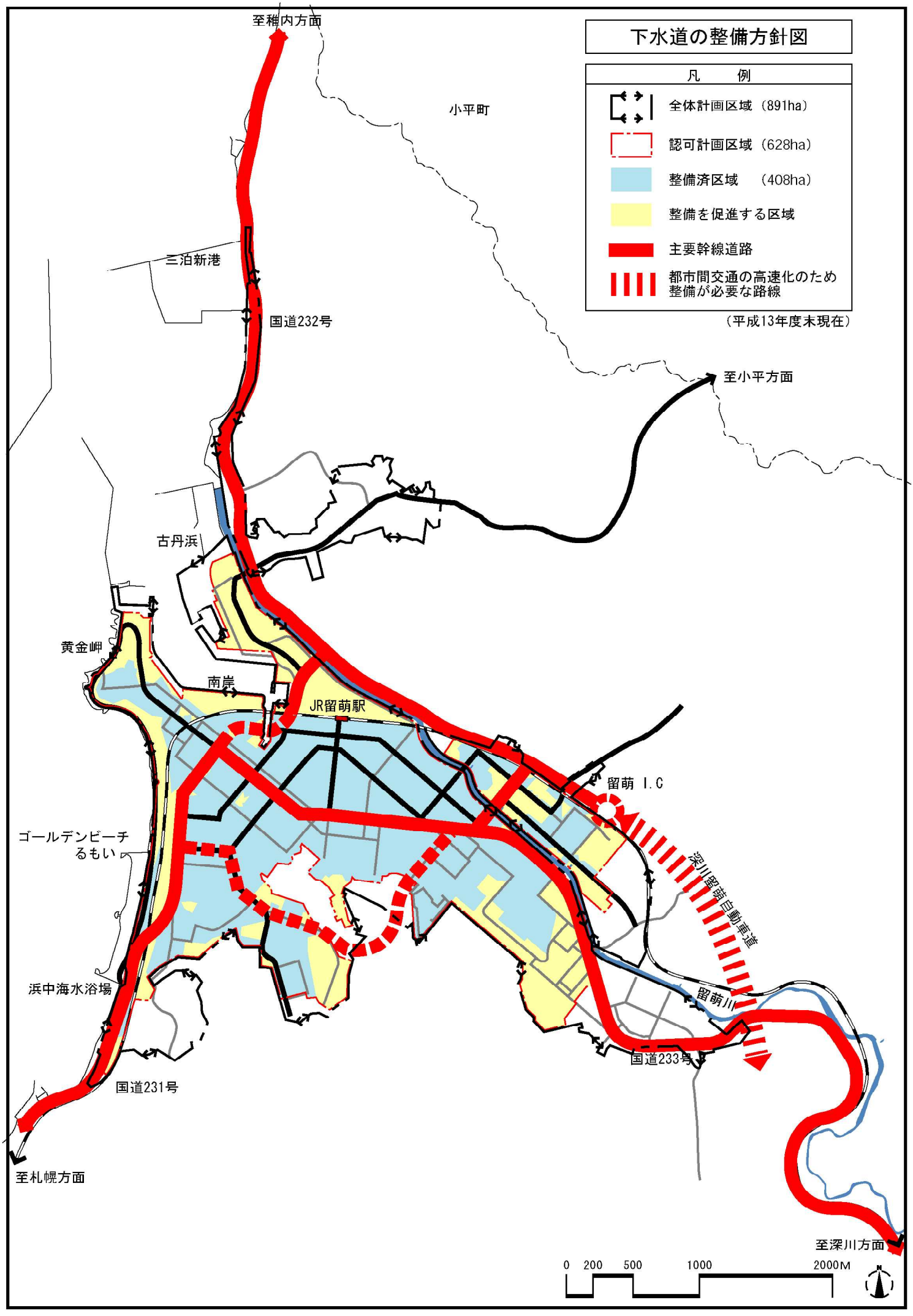
下水道の整備方針図
凡　例
全体計画区域（891ha）
認可計画区域（628ha）
整備済区域　（408ha）
整備を促進する区域
主要幹線道路
都市間交通の高速化のため整備が必要な路線
（平成13年度末現在）
至稚内方面
小平町
三泊新港
国道232号
至小平方面
古丹浜
黄金岬
南岸
JR留萌駅
留萌 I.C
ゴールデンビーチるもい
深川留萌自動車道
浜中海水浴場
留萌川
国道233号
国道231号
至札幌方面
至深川方面
0　200　500　1000　2000M

# 地区区分

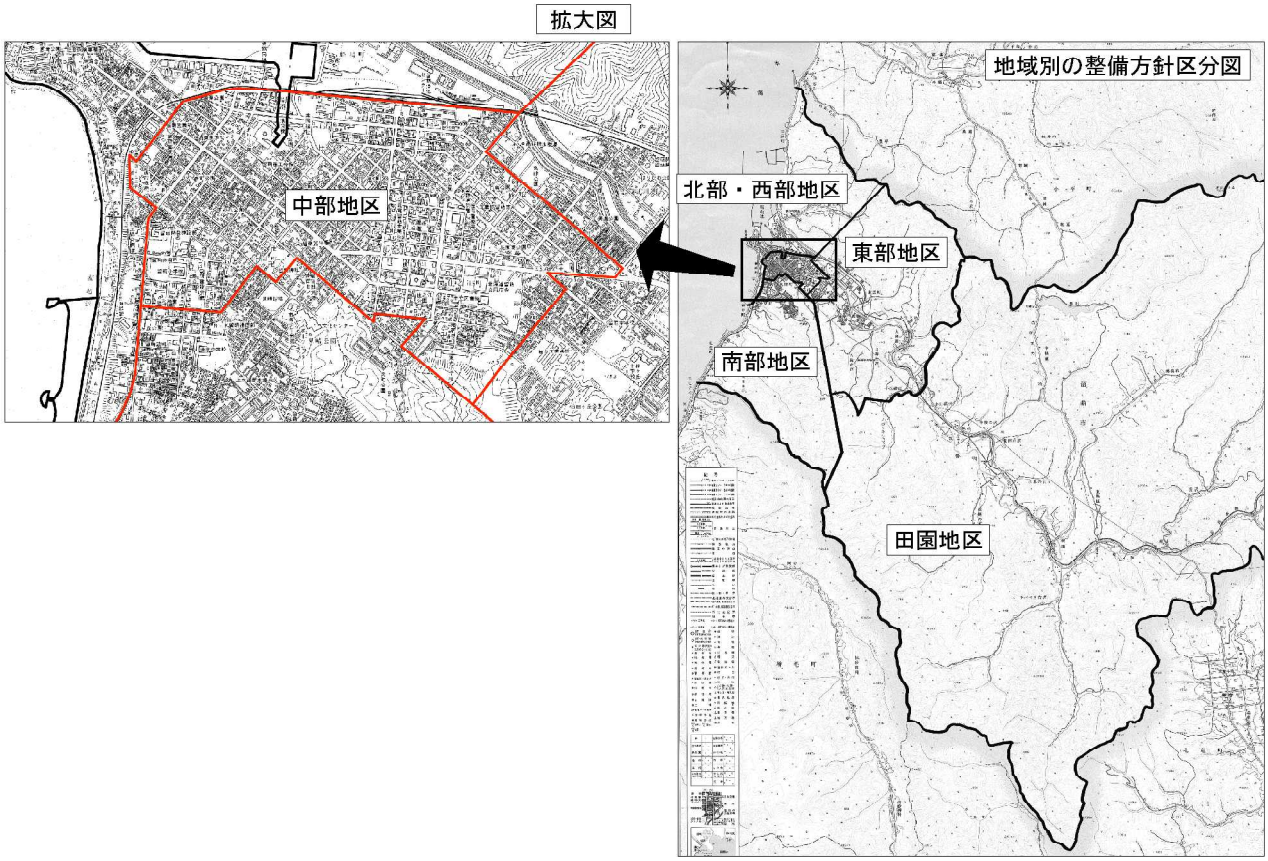


## 中部地区の整備方針

構成町名：開運町、錦町、栄町、旭町、花園町、幸町、宮園町、末広町、住之江町、野本町、寿町（一部）、明元町（一部）、高砂町（一部）、五十嵐町（一部）
地区人口：約9,500人（平成15年２月末現在）

○　地域の将来像

**中心市街地のにぎわい復活に伴う利便性と快適性が高まるまちなか住宅地**

| | |
|---|---|
| 市街地開発の方針 | ・留萌の魅力が感じられるまちの顔として、密度の高い土地利用を誘導するとともに、必要な市街地再開発事業の検討を行います。また、経済センター等を備えた複合施設の整備を検討します。 |
| 土地利用の方針 | ・商業系地域は、比較的密度の高い市街地への誘導を図り、住居系地域は、低中層方住宅地への誘導を図ります。 |
| 道路・交通の整備方針 | ・中心市街地や公共施設へのアクセス強化を図り、中心市街地における適切な駐車場の配置と確保を図ります。また、人にやさしく、ゆとりや潤いのある歩道空間の整備を図ります。 |
| 公園・緑地等の整備方針 | ・小規模な街区公園の整備・見直しを検討し、副港周辺の港湾緑地の整備を図ります。 |
| 下水道の整備方針 | ・無利子貸付制度の利用を促すなど適切な指導を行い、下水道普及率の向上を図ります。 |

# 北部・西部地区の整備方針

構成町名：元町、船場町、春日町、三泊町、大町、港町、瀬越町、明元町（一部）、寿町（一部）、沖見町（一部）
地区人口：約3,700人（平成15年２月末現在）

○　地域の将来像

**海と夕陽にふれあい、港を活かした新たな産業と広域交流拠点を形成する地域**

**土地利用の方針**
・工業系地域は港湾機能と連動した企業の立地を進め、北部の住居系地域は、低層型住宅地、西部の住居系地域は低中層型住宅地への誘導を図るとともに、国道沿いの準工業地区は適切な対応を検討します。また、白地地域※は、既存集落等の状況を踏まえながら適切な誘導を図ります。

**道路・交通の整備方針**
・生活向上道路網の形成を推進し、行き止まり道路の解消等を図るとともに、通勤、通学路に重点をおき、安全な歩道空間の整備を図ります。また、留萌川沿いをサイクリングロードとして整備を図ります。

**公園・緑地等の整備方針**
・船場公園は広域交流拠点として整備を図り、小規模な街区公園の整備・見直しを検討します。また、留萌川沿いの河川緑化を推進します。

**下水道の整備方針**
・無利子貸付制度の利用を促すなど適切な指導を行い、下水道普及率の向上を図ります。また、下水道認可計画区域外地域では合併処理浄化槽による個別処理の推進を図ります。

# 南部地区の整備方針

構成町名：沖見町（一部）、見晴町、平和台、泉町、浜中町、礼受町
地区人口：約7,100人（平成15年２月末現在）

○　地域の将来像

**夕陽に染まる良好な住環境を形成し、海と歴史と風と健康づくりを体感する地域**

**土地利用の方針**
・商業系地域に近い住居地域は低中層型住宅地、高台の住居系地域は低層型住宅地への誘導を図るとともに、国道沿いの準工業地区は適切な対応を検討します。また、白地地域は、既存集落等の状況を踏まえながら適切な誘導を図ります。

**道路・交通の整備方針**
・市街地の交通アクセスの充実を図るため、国道と連携した環状線機能の一部を担う都市計画道路「見晴通（仮称）」の整備を推進します。また、通勤、通学路に重点をおき、安全な歩道空間の整備を図ります。

**公園・緑地等の整備方針**
・小規模な街区公園の整備・見直しを検討します。また、沖見地区に近隣公園規模の公園の配置を検討します。

**下水道の整備方針**
・無利子貸付制度の利用を促すなど適切な指導を行い、下水道普及率の向上を図ります。また、下水道認可計画区域外地域では合併処理浄化槽による個別処理の推進を図ります。

---

**白地地域**
都市計画区域のうち、用途地域規制が掛かっていない地域。

# 東部地区の整備方針

構成町名：千鳥町、元川町、緑ヶ丘町、南町、潮静、東雲町、堀川町、高砂町（一部）、五十嵐町（一部）、大和田
地区人口：約7,600人（平成15年２月末現在）

○　地域の将来像

## 水と緑にふれあう良好な住環境を形成し、流通系産業と医療福祉ゾーンを形成する地域

**土地利用の方針**
・工業系地域は既存の水産加工業と流通業系土地利用の集約化を図り、住居系地域は低層型住宅地への誘導を図り、国道沿いの準工業地区は適切な対応を検討するとともに、市立病院周辺地区は立地特性に応じた土地利用の転換を図ります。また、白地地域は、既存集落等の状況を踏まえながら適切な誘導を図ります。

**道路・交通の整備方針**
・生活向上道路網の形成を推進し、行き止まり道路の解消等を図るとともに、通勤、通学路に重点をおき、安全な歩道空間の整備を図ります。また、留萌川沿いをサイクリングコードとして整備を図ります。

**公園・緑地等の整備方針**
・小規模な街区公園の整備・見直しを検討します。また、南町地区に近隣公園規模の公園の配置を検討します。

**下水道の整備方針**
・無利子貸付制度の利用を促すなど適切な指導を行い、下水道普及率の向上を図ります。また、下水道認可計画区域外地域では合併処理浄化槽による個別処理の推進を図ります。

# 田園地区の整備方針

構成町名：藤山、幌糠、タルマップ、峠下
地区人口：約500人（平成15年２月末現在）

○　地域の将来像

## 防災への取り組みと高生産性農業を展開する田園定住地域

**土地利用の方針**
・農業振興や森林計画等と整合を図りながら、既存集落の保全、農地の保全を推進します

**道路・交通の整備方針**
・生活向上道路網の形成を推進するとともに、通勤、通学路に重点をおき、安全な歩道空間の整備を図ります。また、留萌川沿いをサイクリングロードとして整備を図ります。

**公園・緑地等の整備方針**
・留萌ダム周辺に植樹帯の造成を図ります。「幌糠水辺の楽校※」の活用促進するため、河川緑化の維持・保全を図ります。

**下水道の整備方針**
・合併処理浄化槽による個別処理の推進を図り、河川への家庭用雑排水等の流入防止を図ります。

**上水道の整備方針**
・留萌ダムの完成に伴い取水可能となるため、幌糠地区への安定した給水を目指します。

---

**幌糠水辺の楽校**
幌糠小学校・中学校に隣接する留萌川で、子供たちの自然体験の場、地域の人々と来訪者の交流の場となる親水空間。平成12年度に開校。

# 新たな時代に向けて始めよう　市民協働のまちづくり

まちの将来の姿として掲げた「コンパクトなまちづくり」は、多くの市民の理解と共感・参加をもって、はじめて実現できる目標です。

今後は、「コンパクトなまちづくり」の先導となる重点まちづくり施策の展開を図ることが重要であり、市民と行政が共にやれることから実践します。

さらに、本マスタープランの策定を契機として、市民がまちづくり全般において、自らの意志で参加できるような仕組みづくりを進め、市民と行政とが適切な役割分担のもとにまちづくりを進める「協働のまちづくり」への転換を目指します。

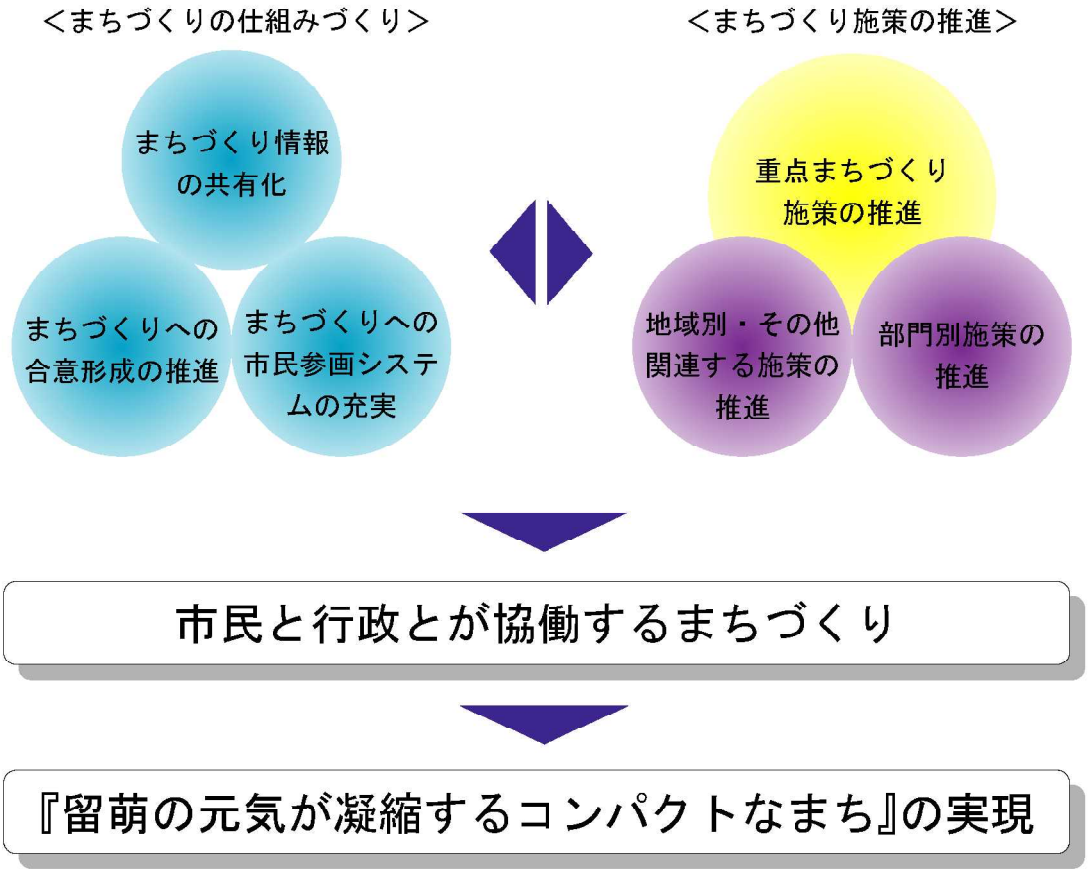


**■国や道との体制づくりの推進**

まちづくり施策の実施に当たっては、国や道の施策との調整を図るとともに、国や道と一層の連携強化を図り、留萌のまちづくりの実現化を目指します。

**■留萌市都市計画マスタープランの見直しの実施**

留萌市都市計画マスタープランは、概ね20年後を目標に総合的なまちづくりの実現を目指していますが、時代の流れに柔軟に対応していくために、概ね10年ごとに見直しを行うこととします。

ただし、社会情勢の大きな変化があった場合などには、10年という期間にこだわることなく、必要に応じて見直しを行います。

なお、見直しは、市民と行政が協働で行います。

# 留萌市都市計画マスタープラン　概要版　改訂１

平成15年3月策定　留萌市建設水道部都市計画課
平成21年4月改訂　留萌市産業建設部都市整備課
TEL　0164-42-2010　　FAX　0164-42-7865